

## 第 22 回地方公務員共済組合連合会資金運用委員会議事要旨

1. 日 時：平成 29 年 5 月 26 日（金） 10:00～11:20
2. 場 所：地方公務員共済組合連合会 特別会議室
3. 出席した委員：
  - ・若杉座長 ・川北委員 ・喜多委員 ・高山委員
  - ・竹原委員 ・蜂須賀委員
4. 議 事
  - (1) 基本方針の改正について  
(国内債券及び外国債券における格付制限の緩和等)
  - (2) 運用方針等の作成・見直しにおける外部コンサルタントの活用状況
  - (3) 国内債券アクティブ運用プロダクトの選考結果等について
  - (4) スチュワードシップ活動に係る最近の動向について
  - (5) 平成 29 年度の調査研究委託について

### 〈議事の概要〉

- ・事務局から上記議題について資料の説明が行われた。
- ・その後、意見交換が行われた。

- (4) スチュワードシップ活動に係る最近の動向について
  - 議決権行使結果の個別開示については、地共連が自ら開示する必要はなく、委託している運用機関に対して、スチュワードシップ・コードの精神に従って、個別開示に向けた取組みをするよう促すことで十分ではないか。
  - 議決権行使が効果的に機能するためには、アセットオーナー側が株主として基本的な考え方を示すことが大事である。それとともに、アセットオーナーが協力し合うことが重要である。
  - 改訂版スチュワードシップ・コードの指針 4-2 で、パッシブ運用に対して、より積極的に対話をして議決権行使に取り組むべきとある。TOPIX の場合は 2,000 社もあり全て対話することはできないはずがないので、地共連として実際の運用も含めじっくりと考えていったほうがよい。

(5) 平成29年度の調査研究委託について

- 調査委託研究を進めるに当たって、地共連の将来像をどういうふう  
に描くかというのは非常に重要である。GPIFが組織の高度化を図  
りつつ、資産運用の精緻化に取り組んでいるのは非常にいい目標とな  
る。地共連もより組織の専門性を高めて、管理の高度化を図るのが今  
後進むべき道である。
  
- 調査研究に当たっては、通り一遍の調査や議論ではなく、洞察に富  
んだ知恵を出していただければと思う。

以上